

新しい民生委員・児童委員、主任児童委員を紹介します

☎ 市 暮らし支援課 (山東庁舎) ☎55-8110 FAX 55-8130

このたび、3年に一度の全国一斉改選により、12月1日に新しい委員が委嘱されましたので紹介します。

民生委員・児童委員とは？

福祉に関する地域のつなぎ役。市役所や社会福祉協議会など、さまざまな機関と連携しています。(民生委員は児童委員を兼ねています)

主任児童委員とは？

民生委員・児童委員のうち、子どもや子育て家庭への支援を専門とします。

相談内容は秘密にしたい…

委員は厚生労働大臣から委嘱を受けており、秘密を守ることが法律で義務付けられています。

あなたの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員(敬称略) 任期:令和元年12月1日から3年間

担当地域		委員名
山東地区		
長久寺・柏原	長久寺・柏原 (新町・清水町・一丁目)	宇野 富美雄
柏原	小野・二丁目・三丁目	日比野 ふみ子
	宿村・瀬戸村・市場町	村上 美代子
	東今川・長命寺・西今川・西町・菖蒲原	上野 吉雄
	寺町・大将軍町・御茶屋前・御茶屋新町・仲井町・長沢・岩ヶ谷・橋爪	西村 静子
須川	福田 和弘	
大野木	石川 壽男	
清滝	澤 逸子	
梓・河内	保正 尚子	
志賀谷	井関 裕三	
加勢野	森田 英子	
北方	寺村 政和	
菅江	高森 勇夫	
山室	奥田 喜久男	
大鹿	大橋 忠司	
堂谷	佐野 昌子	
本郷	熊谷 隆史	
長岡	長岡1~3、10~12	溝川 桐枝
	長岡4~9	田中 容子
	長岡13~17	山川 光男
万願寺	中川 千恵子	
西山	浅岡 久美子	
市場・ヴィラ・ルシオール	本郷 昭樹	
夫馬	澤頭 真弓	
朝日	村田 健造	
	一色 孝	
グリーンヒルズあさひ	坂本 伸正	
グリーンタウン坂口	清水 多慶雄	
烏脇・坂口	岡島 眞澄	
山東桜ヶ丘	白川 陽子	
村居田・平和台	塚本 志げ子	
井之口	富田 正子	
野一色	野一色 喜一	
小田	箕浦 悦子	
間田	大久保 芳子	
天満	奥村 美砂子	
本市場	玉置 博子	
池下	大橋 潔	
すみれヶ丘	堀田 了	
【主任児童委員】	谷本 政信	
	平居 久美子	
伊吹地区		
甲津原	山崎 茂	

担当地域		委員名
曲谷・甲賀	岸田 茂雄	
吉槻	宮井 光弘	
上板並・下板並	伊賀並 房子	
大久保・小泉	立澤 守	
伊吹	石河 美千子	
上野	瀧澤 朱実	
	高橋 澄子	
弥高	山川 とも江	
春照	大野 龍天	
	田中 弥八郎	
高番	笹木 治夫	
杉澤・伊吹ヶ丘	藤田 安子	
村木・南川	中西 均	
大清水	尾木 晋一郎	
藤川	川並 喜朗	
寺林・上平寺	瀧上 雅明	
【主任児童委員】	土岐 町子	
	膽吹 満利子	
米原地区		
梅ヶ原	久米 新一郎	
米原	南町	田中 和人
	中町・山手町	金森 一博
	北町	児玉 宏行
米原西	西1	北川 末男
	西2	谷利 とし子
下多良	新町・知前町	藤井 和好
	南元町・知前町	川辺 辰雄
元町・神前町	由辺 京子	
中多良	角田 和之	
上多良	小川 静代	
多良	川森 逸雄	
朝妻	北村 昌之	
筑摩	藤居 見照	
磯	磯北	川北 房子
	磯中	宮西 耕一
	磯元・磯南	磯野 治夫
入江	田中 智子	
賀目山	圓花 順子	
河南	澤 博幸	
樋口	山田 操	
南三吉	山川 正司	
三吉	中島 明美	
	古川 明美	
	亀田 友子	

担当地域		委員名
西坂		吉田 幸三
東番場		酒井 傳衛
西番場		酒井 昭
一色		谷口 千津美
		藤本 昭子
醒井		川上 志津子
		坪田 勝則
		山口 孝子
枝折	枝折1	大塚 羊子
	枝折2	大塚 羊子
下丹生		江竜 春子
上丹生		清水 則男
米原ステーションタウン		佐藤 辰雄
【主任児童委員】		河崎 智子
		辻 みや子
近江地区		
多和田	地蔵・西川南	樋口 善一郎
	片山・北小路・西川北	池田 源一郎
能登瀬		河居 郁夫
日光寺		長野 温子
寺倉		廣田 康雄
新庄		山田 隆
箕浦		北川 真美子
西円寺		児玉 賢勝
岩脇		立木 純子
近江さくらが丘		浦井 正明
リパティエ近江		呉竹 信男
舟崎		古賀 智恵子
高溝		松原 恵照
顔戸	神郷組・中組	長谷川 澄夫
	北組・松組・西町	村上 孝司
長沢		北村 日出男
宇賀野	西	堤 義博
	東・碓	北村 喜代嗣
飯		北川 弘
世継		世森 道雄
近江ニュータウン重町		小野 良弘
近江グリーンタウン		欠員
高溝東		小林 美良子
サンライズ近江		三谷 正道
近江母の郷ニュータウン・リーディング坂田		田中 健二郎
レイクサイド宇賀野		松川 裕一
【主任児童委員】		北川 利治
		西川 敦子

「農業委員」と「農地利用最適化推進委員」を募集します

農 業 委 員

人 数 19人
任 期 令和2年7月20日～令和5年7月19日
活動内容

- 農地の権利移動・転用許可の現地確認・審議
- 委員総会等、会議への出席 など

報 酬 月額25,000円以内

農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員

人 数 22人
任 期 令和2年7月中旬～令和5年7月19日
活動内容

- 農地利用の最適化に関する業務
- 農地利用状況調査の実施
- 農地の権利移動・転用許可の現地確認 など

報 酬 月額21,000円以内

共 通 事 項

募集期間 2月3日(月)～3月2日(月)
応募方法 応募用紙を農業委員は農政課、農地利用最適化推進委員は農業委員会事務局へ郵送または持参で提出してください。
 募集要項と応募用紙は下記で配布するほか、各庁舎窓口、各行政サービスセンターに設置しています。
 市公式ウェブサイトにも掲載します。

お問い合わせ・申し込み先

市 農業委員会事務局(伊吹庁舎)〒521-0392 春照490-1 ☎58-2226 FAX 58-1197
 市 農政課(伊吹庁舎)〒521-0392 春照490-1 ☎58-2228 FAX 58-1719

障がい者控除対象者認定書の申請

問 市 社会福祉課(山東庁舎) ☎55-8102 FAX 55-8130

表1の要件に該当する人は、市が発行する「障がい者控除対象者認定書」の交付を受けることで、確定申告等の際に障害者控除を受けることができます。社会福祉課または各庁舎窓口で申請してください。

なお、表2の手帳を所持する人は、確定申告時に各手帳を提示することで「障害者控除対象者」と認められるため「障がい者控除対象者認定書」は不要です。

※表1、2の該当者を扶養する人も障害者控除を受けられます

表1

	特別障がい者	普通障がい者
介護保険 認定調査票	重度認知症	軽度・中度の認知症
	6カ月以上の寝たきり	

※介護保険認定調査票で各状態が読み取れることが条件

表2

	特別障がい者	普通障がい者
身体障害者手帳	1、2級	3～6級
療育手帳	A1、A2	B1、B2
精神障害者 保健福祉手帳	1級	2、3級

※表2で普通障がい者に該当する人で、介護保険認定調査票により重度の認知症または6カ月以上の寝たきりと診断されている場合、特別障がい者の認定を受けられます。

就学援助(入学準備金)をご利用ください

問 市 教育総務課(山東庁舎) ☎55-8107 FAX 55-4040

4月に小中学校へ入学する児童生徒を対象に、入学準備金を3月に支給します。

対象者

令和2年4月に市内の小中学校に入学する児童生徒の保護者(市内在住)で次の①～④のいずれかに該当

- ※①～③は令和元年度での状況
- ①生活保護の停止または廃止を受けた
 - ②児童扶養手当の支給を受けている
 - ③住民税が非課税
 - ④世帯全員の収入が少なく、生活が非常に苦しい

申請手続き

2月14日(金)までに教育総務課または各庁舎窓口、各行政サービスセンターへ申請書を提出してください。

申請には印鑑や振込先口座の分かる通帳の写し(保護者名義に限る)のほか、就学援助の要件に応じた証明書類が必要です。

※通常の就学援助の支給は入学後に別途申請

国民健康保険加入者のみなさんへ

高額療養費の支給申請は確定申告前に！ 問 市 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 FAX 52-8730

国民健康保険では、1カ月にかかった医療費が自己負担限度額(表参照)を超えた場合、高額療養費として支給しています。

支給申請には領収書が必要です。確定申告で医療費控除を申告する場合は、事前に高額療養費の支給申請をしてください。

なお、確定申告では、支払った医療費から高額療養費を差し引いた金額を医療費控除として申告します。令和元年(平成31年)中の高額療養費支給金額が不明な場合は、保険課へお問い合わせください。

申請時に必要なもの

- ・ 高額になったと思われる月の領収書
- ・ 通帳 ・ 印鑑(認印可)

申請場所

- ・ 保険課
- ・ 各庁舎窓口
- ・ 各行政サービスセンター

70歳未満の人

区分	自己負担限度額
所得901万円超	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%
所得600万円超 ~901万円以下	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%
所得210万円超 ~600万円以下	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%
所得210万円以下	57,600円
住民税非課税世帯	35,400円

※医療費は、1カ月ごと、医療機関ごとに計算し、同じ医療機関でも、入院と外来、医科と歯科は別に計算します。

70歳以上の人(後期高齢者医療制度対象者を除く)

区分	自己負担限度額	
	外来のみ(個人)	外来+入院(世帯)
課税標準額 690万円超	252,600円+(医療費総額-842,000円)×1%	
課税標準額 380万円超	167,400円+(医療費総額-558,000円)×1%	
課税標準額 145万円超	80,100円+(医療費総額-267,000円)×1%	
一般	18,000円	57,600円
住民税 非課税世帯	Ⅱ*1	24,600円
	Ⅰ*2	15,000円

※1 住民税非課税世帯の人

※2 住民税非課税世帯の人で、世帯員の所得が一定基準に満たない人

国民年金に加入を

問 日本年金機構 彦根年金事務所 お客様相談室 ☎0749-23-1116
市 保険課(近江庁舎) ☎52-6922 FAX 52-8730

国内に住所がある20歳以上60歳未満の人は、国民年金に加入することになっています。

国民年金は、老後の生活保障だけでなく、万が一、病気やけがで重い障がいが残ったとき、一家の働き手が亡くなったときなどにあなたや家族を支えてくれる公的年金制度です。

本人または配偶者の職場の年金(厚生年金や共済年金)に加入していない人は、国民年金への加入手続きを行ってください。

※加入の届け出漏れや保険料の納め忘れがあると年金が受け取れないことがあります。

**国民年金保険料の納付は
口座振替・クレジットカードがお得です**

口座振替・クレジットカードでの前納(6カ月、1年、2年前納)を利用すると、納付書で毎月納付する場合と比べて国民年金保険料が割引になります。

令和2年4月分保険料からの前納は、2月末までに彦根年金事務所へお申し込みください。

※市で申し込む場合は、1月末が期限です

加入手続き先 … 保険課、各庁舎窓口、各行政サービスセンター、日本年金機構 彦根年金事務所

障害基礎年金

20歳前から障がいを持っている人は、20歳から障害基礎年金を受け取れます(ただし、国民年金法で定められた障がいの状態の人)。

市民意見(パブリックコメント)を募集します

①新市まちづくり計画(変更案)

市町村の合併の特例に関する法律の規定に基づき合併協議会が策定し、米原市が継承している新市まちづくり計画の変更案について、みなさんの意見を募集します。

②第4次行財政改革大綱(案)

社会情勢の激しい変化や厳しい財政状況が見込まれる中で、持続可能な行財政基盤を確立し、行政経営の改革を実行するためにまとめた基本方針「第4次行財政改革大綱(案)」について、みなさんの意見を募集します。

①②共通事項

閲覧期間 1月16日(木)～2月5日(水)

提出締切 2月5日(水)

計画(変更案)大綱(案)の閲覧場所

- ・政策推進課
- ・各庁舎、市立図書館の市政情報プラザ
- ・各行政サービスセンター
- ・市公式ウェブサイト

意見の提出方法

閲覧場所に直接提出または郵送、ファクス、メールで右記へ提出してください。

お問い合わせ・意見の提出先

〒521-8501 下多良3-3
市 政策推進課(米原庁舎)
☎52-6626 FAX 52-5195
✉ sousei@city.maibara.lg.jp

③米原市子ども・子育て支援事業計画(案)

子どもたちが心身ともに健やかに育ち、夢と希望を持つことができるまちを目指す「第2期米原市子ども・子育て支援事業計画(案)」について、みなさんの意見を募集します。

※広報まいばら11月1日号でお知らせしていましたが、期間を変更して市民意見を募集します。

閲覧期間 1月27日(月)～2月14日(金)

提出締切 2月14日(金)

計画(案)の閲覧場所

- ・子育て支援課
- ・各庁舎、市立図書館の市政情報プラザ
- ・各行政サービスセンター
- ・市公式ウェブサイト

意見の提出方法

閲覧場所に直接提出または郵送、ファクス、メールで右記へ提出してください。

お問い合わせ・意見の提出先

〒521-0292 長岡1206
市 子育て支援課(山東庁舎)
☎55-8104 FAX 55-4040
✉ kosodate@city.maibara.lg.jp

スマートフォンアプリ「マチイロ」で広報「まいばら」が読めます！

問 市 情報政策課(米原庁舎) ☎52-6627 FAX 52-5195

スマートフォンやタブレットで全国の自治体の広報誌が読めるアプリ「マチイロ」から、広報「まいばら」を読むことができます。

※アプリの利用は無料ですが、情報の受信には通信料が必要です

※アプリ閲覧中に広告が表示されますが、その内容に米原市は責任を負いません



プッシュ通知で行政情報をお届け！



ダウンロードはこちらから

